

平成24年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社ウッドフレンズ
代表者名 代表取締役 前田 和彦
(JASDAQ・コード8886)
問合せ先
役職・氏名 経理部長 中島 崇
電話 052-249-3504

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成24年8月28日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

- (1) 不動産事業としての事業領域の拡大に対応するとともに事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的の変更及び追加を行うものであります。
- (2) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。なお、社外取締役についての責任限定契約の規定(定款第28条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

取 締 役 会 決 議	平成24年7月30日
株 主 総 会 開 催 日	平成24年8月28日

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買 2. 住宅および室内装飾の設計、施工 3. 木製遊具、家具、住宅インテリア商品の輸出入 4. 家具類の設計、施工および販売 5. 木製遊具、住宅インテリア商品の製造および販売 6. 不動産投資顧問に関する業務 7. 不動産の管理および運用に関するコンサルタント業務 (新設) 8. 損害保険代理業 9. ヘルスケア事業 10. 飲食店の企画、設計、施工運営および経営指導 11. 衣服、服飾品および日用雑貨品の販売および輸出入 12. 上記各号に付帯する一切の事業 	<p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買 2. <u>建築物の設計、施工および販売</u> 3. <u>建設資材、家具、インテリア商品の製造、販売および輸出入</u> 4. <u>建設ならびに不動産の管理および運用に関するコンサルタント業務</u> (削除) 5. 不動産投資顧問に関する業務 (削除) 6. <u>不動産証券化商品の仲介</u> 7. <u>損害保険代理業</u> 8. <u>ヘルスケア事業</u> 9. <u>飲食店の企画、設計、施工運営および経営指導</u> 10. <u>衣服、服飾品および日用雑貨品の販売および輸出入</u> 11. <u>上記各号に付帯する一切の事業</u>
<p>(新設)</p>	<p>[社外取締役についての責任限定契約]</p> <p>第28条 <u>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p>
<p>第28条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第29条～第44条 (現行どおり)</p>